

徳之島町景観形成・環境保全活動団体の募集について

徳之島町では、島を訪れる観光客のイメージアップや世界自然遺産にふさわしい景観を創出することを目的に、景観形成につながる美化活動や植栽活動、外来植物の駆除活動等を行う団体の活動を助成します。

助成対象団体	本町における地域の景観形成につながる美化活動や植栽活動、外来植物駆除等の環境保全活動等を行う団体で、本町の区域内にその活動拠点を置く営利を目的としない団体 (自治会、NPO 法人、地域づくり団体等)
助成対象活動	以下のいずれかの活動（継続的に行うもの）。 ①道路、公園等の公共の場所（学校や幼稚園等の教育施設敷地内の活動は除く）や集落で実施する美化活動や植栽活動等 ②外来植物駆除等の環境保全活動
助成対象となる 物品	上記に掲げた活動を継続的に行う際に必要な物品で、以下に該当するものが対象になります。 ●資材等：鎌、スコップ、剪定鋏、払い機等の作業道具、肥料、プランター等の資材 ●樹木・花き等：集落の景観形成に資すると認められるもの
応募上限数	10 団体
助成金の額	1 団体あたり 5 万円以内
事業実施期間	令和 8 年 8 月～令和 9 年 3 月
申請期間	令和 8 年 9 月 18 日（金曜日）まで
結果通知	申請団体には、令和 8 年 9 月中に結果を通知いたします。
申請先	徳之島町役場おもてなし観光課（持参又は郵送） ※申請様式はおもてなし観光課にて配布、または町公式ウェブサイトに掲載しております。

